

2025年3月6日

各 位

株式会社八十二銀行

株式会社国際協力銀行と海外事業モニタリングに関する業務協力協定書を締結しました

八十二銀行（頭取 松下 正樹）と国際協力銀行（総裁 林 信光、以下「JBIC」）は、「中堅・中小企業の海外事業の現地モニタリング情報の提供等に関する業務協力協定書」を締結しましたので、以下に概要をお知らせします。

当行とJBICは、これまでも海外向け協調融資を中心にお客さまの海外事業支援に取り組んでまいりました。本協定書は、当行とJBICによる新規の協調融資案件を対象として、JBICの海外拠点ネットワークを活用することで、主に当行の海外拠点ネットワークがない地域での対応力向上を図るものです。

本取組みにより、当行とJBICとの連携を一層強化し、地域の中堅・中小企業のお客さまの成長、海外展開の促進につなげてまいります。

記

1. 協定書締結日

2025年3月6日（木）

2. 主な連携事項

当行とJBICが連携して取り組む海外向け新規融資案件を対象に、JBICが実施する現地モニタリング情報等の当行への提供に関する相互協力

3. 締結式の模様



以 上